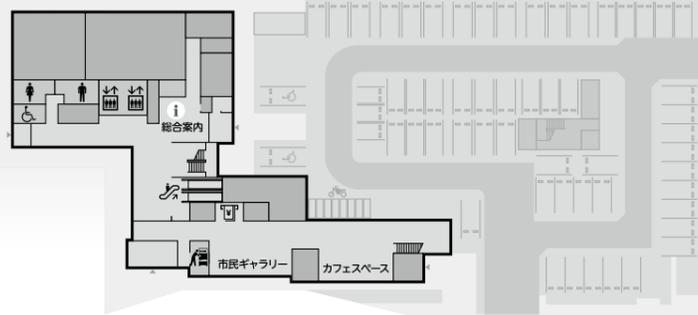


新庁舎の配置図

- 男子トイレ
- 女子トイレ
- だれでもトイレ
- 授乳室
- エレベーター
- エスカレーター
- ATM
- 自動販売機
- コピー機



1F

総合案内
市民ギャラリー
カフェスペース



貸し出しスペースのご案内



1階 市民ギャラリー
利用案内

サークルなどの団体が芸術文化などの市民活動の成果を発表するための施設です。(利用例…書、絵画、写真の展示など)

利用対象者▼市内に活動の拠点を置く団体(個人は不可)

利用期間▼8月以降の各月1日～16日、または16日～翌月1日(ただし、開始日または終了日が土・日・祝日・年末年始の場合はそれ以降の平日(午前7時～午後6時))

※日曜、祝日、年末年始は休館となります。

利用料▼無料

※①②ともに申込受付日午前9時時点で5団体以上の申込みがあった場合、その時点で申込みを締め切り、抽選によって団体を選びます。

詳しくは自治文化課

利用する月	申込受付開始日	備考	利用する月	申込受付開始日
奇数月 (1/3/5/7/9/11月)	5か月前の1日 午前9時から	申込受付日が土・日・祝日・年末年始の場合、それ以降の平日	8月	5月16日(水) 午前9時から
偶数月 (2/4/6/8/10/12月)	6か月前の1日 午前9時から		9月	
			10月	6月1日(金) 午前9時から
			11月	
			12月	

申込み▼①8月～12月利用分の申込み

②平成31年1月以降利用分の申込み(2か月分の利用をまとめて受付)

申込み▼申込み受付開始日が平日でない場合はその後の平日、申込み受付最終日が平日でない場合はその前の平日までとなります。

※申込み開始は、5月14日(月)からとなります。

詳しくは契約管財課

	市民活動室 (2階 67㎡)	全員協議会室 (5階 108㎡)
利用可能人数(席数)	約30席	約35席
料金	午前 9:00～12:00	1,900円
	午後 13:00～17:00	2,500円
	夜間 18:00～21:00	1,900円
利用できる日	年末年始および第1・3・5日曜日を除く日 ※全員協議会室においては議会使用日も除く	
貸し出し開始日	5月18日(金)～	7月2日(月)～
申込み	受付開始日	利用日の3か月前の平日(土・日・祝日を除く)
	受付最終日	利用日の3日前の平日(土・日・祝日を除く)
	受付時間	9:00～17:00

2階 市民活動室
5階 全員協議会室
利用案内

利用対象者▼市内の文化団体、スポーツ団体、自治会などの公共的団体

平成30年5月7日から 桶川市役所 新庁舎がオープンします!

詳しくは契約管財課

新庁舎の考え方

○立地特性・周辺環境などに配慮した庁舎

限られた敷地を有効に使った建物配置と、周辺環境に配慮して東側市道に面した木造部を低層とし、建物全体の高さを抑えた5階建ての庁舎となっています。



◀庁舎外観

○防災・災害復旧拠点としての役割を果たす庁舎

災害発生時にも安全で、被災直後も継続して使える庁舎とするため、免震構造を採用しています。また、停電時も3日間運転可能な非常用発電機を設置し、トイレなどに使用する雑用水は4日分の必要水量(飲料水は除く)を備えています。

○自然エネルギーの活用や省エネルギー化などによる環境負荷の低減に配慮した庁舎

自然エネルギーを積極的に活用するため、太陽光発電設備を設置するとともに、空調などの熱源に地中熱を利用しており、省エネルギー機器の採用などとあわせ、省エネルギー化に努めています。

○市民が利用しやすく、時代の変化に柔軟に対応可能な庁舎

ワンフロアで手続きが完了するよう窓口対応業務の比較的多い課を2階に配置しています。中でも市民課、税務課、保険年金課では、手続きをスムーズに済ませられるよう、番号発券機を設置し、窓口呼出システムを導入しています。



▲発券機



▲モニター

東側市道に面した木造部には、市民ギャラリー、情報コーナー、市民活動室など休日も市民が利用できる市民開放ゾーンを設けています。



新たな市民サービスの拠点として、泉一丁目に建設を進めていた新庁舎がこのほど完成し、5月7日(月)から業務を開始します。新庁舎オープンに伴い、これまで運営してきた仮設庁舎および分庁舎に入っているすべての課および保育課が新庁舎に移転します。

新庁舎の概要

所在地：桶川市泉一丁目3番28号
敷地面積：4,184.14㎡
建築面積：2,270.33㎡
延床面積：9,543.18㎡
階数：地上5階
構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、木造
設計：株式会社日本設計
施工：大成建設株式会社関東支店他
建設工事費：3,662,841,800円
(関連工事含む)

新庁舎の窓口・問合せ先

新庁舎では直通ダイヤル(ダイヤルイン)を設置しました。

5月7日(月)から使用開始!

直通ダイヤルは788で始まりますのでご注意ください。

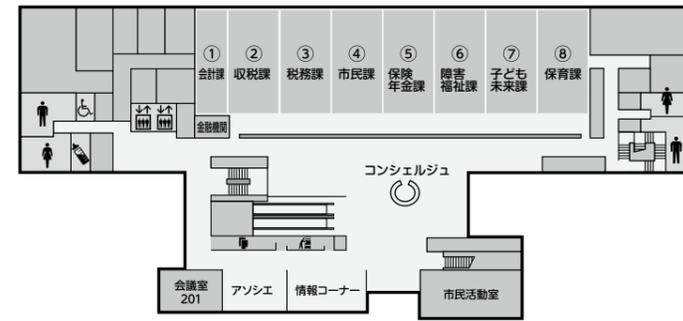
2階	会計課	審査・出納係	788-4962
	収税課	管理係	788-4917
		収納係	788-4918
	税務課	市民税係	788-4915
		資産税係	788-4916
	市民課	窓口係	788-4922
		戸籍係	788-4923
	保険年金課	国民健康保険係	788-4941
		後期高齢者医療係	788-4942
		国民年金係	788-4943
	障害福祉課	障害者手当・医療係	788-4935
		障害者支援係	788-4936
子ども未来課	子育て政策・支援係	788-4944	
	手当・医療係	788-4945	
保育課	児童家庭係	788-4946	
	保育所係	788-4947	
	放課後児童クラブ係	788-4948	
3階	秘書広報課	秘書係	788-4900
	秘書広報課	広報・広聴係	788-4901
		※多重債務相談ダイヤル	
	財政課	財政係	788-4905
		公会計導入係	788-4906
	企画調整課	企画・統計係	788-4902
		大型プロジェクト推進係	788-4903
	人権・男女共同参画課	電算係	788-4904
		人権・男女共同参画係	788-4907
	社会福祉課	※女性相談ダイヤル	788-4908
		地域福祉係	788-4933
	高齢介護課	保護係	788-4934
		総務管理係	788-4937
		地域包括ケア推進係	788-4938
		介護認定係	788-4939
	道の駅・飛行学校跡地整備課	高齢者福祉係	788-4940
		道の駅整備係	788-4930
	農政課(農業委員会事務局)	飛行学校跡地整備係	788-4931
		農政係	788-4932
	産業観光課	商工・労政係	788-4928
		観光係	788-4929
	自治文化課	自治・消費生活係	788-4919
		協働・文化交流係	788-4920
	環境課	※消費生活センター	788-4921
		生活環境係	788-4924
	安心安全課	自然環境係	788-4925
		消防・防災係	788-4926
		交通・防犯係	788-4927

4階	教育総務課	庶務係	788-4965
	教育総務課	管財係	788-4966
		生涯学習文化財課	生涯学習係
	生涯学習文化財課	文化財係	788-4971
		学校支援課	指導係
	学校支援課	保健給食係	788-4968
		学務課	学務係
	スポーツ振興課	スポーツ推進係	788-4972
		道路河川課	管理・用地係
	工務補修係		788-4954
	道路河川課	河川係	788-4955
		建築課	営繕・住宅係
建築指導係	788-4957		
建築課	開発指導係	788-4958	
	都市計画課	都市計画係	788-4949
企業立地支援係		788-4950	
都市計画課	公園係	788-4951	
	下水道課	街路・大規模道路整備係	788-4952
業務係		788-4959	
下水道課	施設・計画係	788-4960	
	総務課	排水設備係	788-4961
総務・情報公開係		788-4909	
契約管財課	総務・文書・法規係	788-4910	
	契約・管財係(契約)	788-4912	
職員課	契約・管財係(管財)	788-4913	
	検査係	788-4914	
選挙管理委員会事務局	職員係	788-4911	
	選挙管理委員会事務局	788-4909	
監査委員事務局(固定資産評価審査委員会)	選挙管理委員会事務局	788-4973	
	監査委員事務局	788-4973	
5階	議会事務局	庶務係	788-4963
	議会事務局	議事係	788-4964

ご注意

・直通ダイヤルがつながるのは業務時間中(平日午前8時30分から午後5時15分まで)となります。

・代表番号は、**048(786)3211**です。
※今までと変わりません。



2F

- ①会計課
- ②収税課
- ③税務課
- ④市民課
- ⑤保険年金課
- ⑥障害福祉課
- ⑦子ども未来課
- ⑧保育課

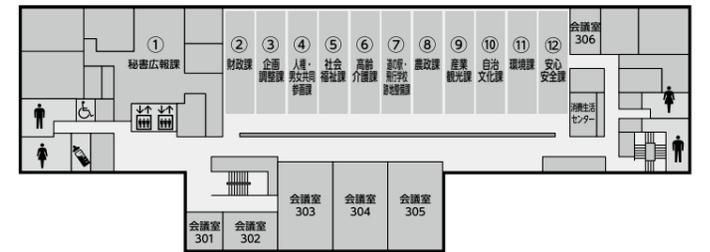
情報コーナー
アソシエ
市民活動室



3F

- ①秘書広報課
- ②財政課
- ③企画調整課
- ④人権・男女共同参画課
- ⑤社会福祉課
- ⑥高齢介護課
- ⑦道の駅・飛行学校跡地整備課

- ⑧農政課
- ⑨産業観光課
- ⑩自治文化課
- ⑪環境課
- ⑫安心安全課



4F

- ①教育総務課
- ②生涯学習文化財課
- ③学校支援課
- ④学務課
- ⑤スポーツ振興課
- ⑥道路河川課
- ⑦建築課

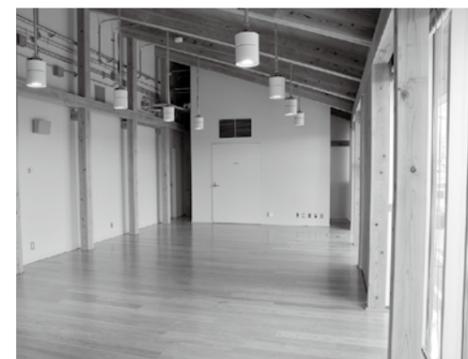
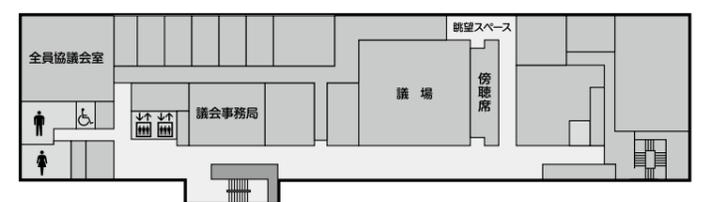
- ⑧都市計画課
- ⑨下水道課
- ⑩総務課
- ⑪契約管財課
- ⑫職員課
- ⑬監査委員事務局
- ⑭選挙管理委員会事務局



5F

議場・傍聴席
議会事務局
全員協議会室

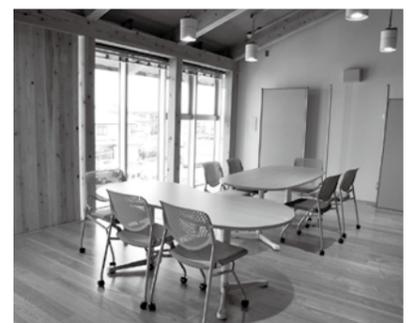
眺望スペース



市民活動室



執務室



アソシエ

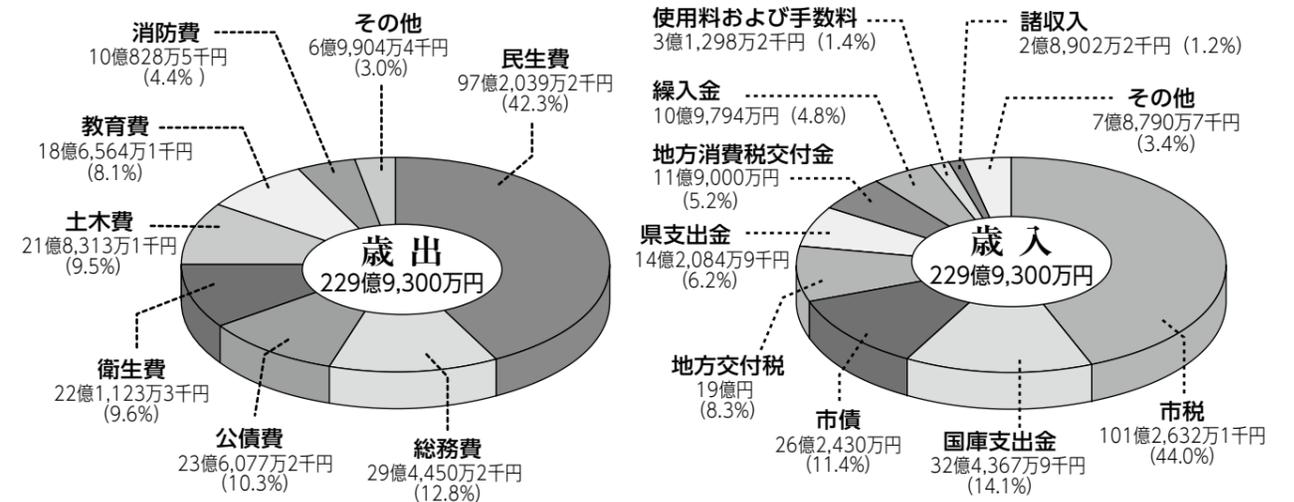
夢と希望を未来へ

—平成30年度施政方針と予算のあらまし—

詳しくは 財政課

2月23日から開催された3月定例市議会で、平成30年度当初予算案が可決されました。予算総額は、一般会計と特別会計を合わせて383億1千2百万円で、前年度に比べると12.3%の減額となっています。

当初予算のあらまし



会計別の予算

(単位: 千円)

会計名	予算額	前年度比
一般会計	22,993,000	△14.3%
特別会計	国民健康保険特別会	7,431,000 (△20.6%)
	公共下水道事業特別会	1,654,000 (△1.9%)
	介護保険特別会	5,196,000 (6.8%)
	後期高齢者医療特別会	1,038,000 (9.5%)
合計	38,312,000	△12.3%

小数点以下第2位を四捨五入

一般会計内訳

歳入
歳入総額は、229億9,300万円で、前年度より14.3%減少しています。歳入で最も多いのは、市税(44.0%)を占め、101億2,632万1千円です。次に多いのが国庫支出金で32億4,367万9千円となつています。以下、市

歳出
歳出総額も歳入と同じ229億9,300万円で、歳出で最も多いのは、民生費の97億2,039万2千円を占め、次に、総務費29億4,450万2千円、以下、公債費、衛生費、土木費、教育費、と続いています。

平成30年度 施政方針 (概要)



桶川市長 小野 克典

昨年4月の市長選挙におきまして、引き続き桶川市政の重責を担わせていただくことになりました。市民の皆様からの信託を重く受け止め、決して慢心することなく、初心を忘れず、また歩みを止めることなく、市長としての職務を肅々と全うしていく所存でございます。

さて、急激な少子高齢化と人口減少が同時進行する中、まちの活力を維持し、子育て世代が住みやすい、住み続けたいと思うまちづくりを進めることは、どの自治体においても最重要テーマとなっております。本市においても同様でございます。

2期目の市政運営に当たりま

ては、こどもから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを行っていくため、ソフト面における事業の充実にも力を入れてまいります。また、引き続き首都圏の交通の要衝としての地の利を生かした企業誘致を積極的に進めるとともに、駅東口整備、道の駅整備及び旧飛行学校整備など、将来を見据えたまちづくり事業にも着実に取り組み、まちの魅力を高め、発信してまいります。

今後、それぞれの事業を推進していくに当たり、多くの課題や困難に直面することも多々あるかと思いますが、職員と一丸となって皆で知恵を絞って、一つひとつの課題をクリアしながら着実に事業を進め、夢と希望を未来につなぐまちづくりに努めてまいります。

平成30年度当初予算の編成に当たりましては、中長期的な施策展開を見据え、次の5つの重点分野と位置付け、優先的に予算措置を講じたところでございます。

1. こどもが輝き、安心して子育てができるまちづくりの推進
こども医療費支給対象年齢の拡大(満18歳に達する年度末まで)、小学校老朽化対策(桶川東小学校及び朝日小学校のトイレ等改修)、小学校英語指導助手(ALT)の増員、放課後児童クラブ保護者助成金の創設など
2. 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進
認知症検診(70歳及び75歳対象)の開始、介護予防・生活支援サービス事業に「住民主体の自主活動によるサービス」と「短期集中予防サービス」を追加、市民と在宅医をつなぐ「在宅医療連携センター」の運営、生活支援コーディネーターの拡充など
3. 安心安全で利便性の高いまちづくりの推進
駅東口エレベーターの設置、駅西口広場身体障害者等乗降スペースの設置、防災行政無線のデジタル化事業、保健センター大規模改修事業、農業センター耐震改修事業、総合運動場改修事業(A面及び駐車スペース拡大)など
4. にぎわいや活力に満ちあふれる元気なまちづくりの推進
坂田コミュニティセンター及び坂田図書館の整備事業、「桶川じゃらん」や「観光PRポスター」などを活用した観光プロモーション事業、城山公園バーベキュー広場の運営開始、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成事業など
5. 大規模プロジェクト事業の着実な推進
道の駅推進事業、旧飛行学校整備事業、駅東口整備事業、坂田地区公共施設等整備事業

平成30年度も「桶川市第五次総合振興計画」の将来都市像である「みんなでつくり育む活気あふれる交流拠点都市おけがわ」の実現に向け、今後のまちづくりに全力で取り組んでまいります。最後にありますが、市民の皆様には、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成30年度の主要事業をお知らせします。

だれもが主役の桶川をつくる

【参画・協働】

○男女共同参画推進事業

177万6千円

桶川市第三次男女共同参画基本計画の目標達成に向け、男女共同参画に関する市民の理解を深めるための広報・啓発活動や女性相談などを実施します。

○地域コミュニティ推進事業

5,663万円

地域コミュニティの推進を図るため、薬師堂集会所の建設に対する補助金を交付するなど、町会・自治会などが行うコミュニティ活動を積極的に支援します。

○市民活動サポートセンター運営事業

602万5千円

市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、市民団体の活動や協働事業の拠点として、市民活動サポートセンターを運営します。

○協働提案事業補助金

200万円

市民活動の活性化や市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、協働提案事業実施団体に補助金を交付します。

○こども医療費支給事業

2億4,050万円

現在、中学3年生までとなっている対象年齢を「満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」までに拡大し、安心して子育てができる環境を整えます。

○子育て世代包括支援センター事業

526万円

保健センター内の「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施します。

○放課後児童クラブ管理運営経費

2億2,404万8千円

桶川西小学校の敷地内に整備を進めてきた分室の開設などにより定員拡大を図り、待機児童の解消に努めます。

○介護予防・生活支援サービス事業

1億4,800万1千円

平成29年度から開始した新しい介護予防・日常生活支援総合事業を充実させ、訪問および通所による住民主体の自主活動によるサービスおよび短期集中予防サービスを創設し提供します。



生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる

【教育・文化】

○小学校老朽化対策事業

1,600万円

「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」に基づき、平成31年度にトイレなど改修工事の実施を予定している桶川東小学校および朝日小学校の設計を行います。

○英語指導助手（ALT）派遣事業

2,240万円

平成32年度から全面实施される新学習指導要領の施行に向けて、平成30年度から小学校の外国語活動の時間が増加するため、小学校に配置する英語指導助手を1名増員します。



○総合運動場改修事業

1,400万円

平成28年度に策定した「桶川市総合グラウンド構想」に基づき、利用環境向上のため、総合運動場のA面グラウンドの内野部分の表土の入れ替えおよび駐車スペースの拡張を行います。

環境にやさしく安心・安全に住み続けられる桶川をつくる

【市民生活】

○住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金

1,150万円

住宅用新・省エネルギー機器の設置に対し補助すること、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ります。



○埼玉中部資源循環組合負担金

9,540万7千円

ごみ処理の広域化に向け、9市町村で構成する埼玉中部資源循環組合へ負担金を拠出します。

○防災行政無線デジタル化整備事業

870万円

多様化・高度化する通信ニーズに対応し、安心安全な行政サービスの提供を図るため、防災行政無線のデジタル化に向けた調査や設計を行います。

○消費者行政推進事業

583万5千円

消費者安全確保地域協議会を運営するなど、行政と地域との連携による消費者の見守りの強化を図ります。

オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

30万円

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運を醸成するため、オリンピックのメダリストや出場経験者による講話などの事業を実施します。



○芸術文化祭実行委員会交付金

100万円

さまざまな分野における市民の創造的な芸術文化活動の活性化を図るため、「おけがわ市民芸術文化祭」を実施する実行委員会に助成します。



みどりと調和した暮らしやすい桶川をつくる

【みどり・都市基盤】

○坂田地区公共施設等整備事業

5,034万3千円

地域生活の拠点としてコミュニティセンターと図書館からなる公共施設と民間施設の複合施設を平成31年4月オープンに向けて整備し、日常生活の利便性の向上を図ってまいります。



○土地区画整理推進事業

2億4,800万円

良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業を施行する3組合（上日出谷南・下日出谷東・坂田西）に対し、継続して支援します。

○駅東口整備事業

1億4,479万7千円

埼玉県と協力して駅東口通り線などの整備用地の取得を推進します。また、駅利用者の利便性の向上を図るため、平成30年度中に駅東口エレベーターの供用開始を目指し、工事に着手します。

共に支え合いいきいきと暮らせる桶川をつくる

【健康・福祉】

○保健センター大規模改修事業

4億5,856万円

保健センターについては、開設以来25年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化および市民の方の利便性の向上を図るため、大規模改修を行います。



○認知症検診事業

207万4千円

認知症の症状の早期発見、早期対応および早期治療を推進するため、新たに70歳および75歳を対象に認知症検診を実施します。

○20歳の歯科健診事業

67万7千円

60歳および妊婦の方を対象とした成人歯科健診事業に加え、平成30年度からは喫煙、飲酒が可能となる20歳を対象にむし歯や歯周病の予防と早期発見の機会を作るため、20歳の歯科健診を行います。

○坂田寿線整備事業

7,577万8千円

歩行者などの安全を確保するため、坂田寿線の整備を行います。平成30年度は平成31年度に工事着手できるように道路実施設計および電柱類の移設を行います。

○西側大通り線整備事業

5,645万3千円

平成31年度に西側大通り線の全線開通を目指し、平成30年度は用地買収を完了させて2か年の道路整備工事に着手します。

○城山公園バーベキュー広場運営事業

656万円

平成30年4月にオープンした城山公園バーベキュー広場の運営管理を適切に実施し、にぎわいの場を創出します。



平成28年度財務書類（一般会計）から見る市の財政状況

詳しくは 財政課

本市では平成19年度決算から簡易的な方法（総務省方式改訂モデル）に基づき財務書類を作成し、公表してきました。この度、国の要請を受け、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づき、財務書類を作成しましたので公表します。なお、詳細は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

① 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点において桶川市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。たとえば、学校や道路などの整備にいくらかお金を使って、どれだけ資産が蓄えられたか、それらを整備するための負債がどれだけあるのかなどを明らかにするものです。

資産	577億円	負債（将来世代が負担する金額）	260億円
内訳 有形固定資産等 （道路、公園、学校などの土地や建物）	516億円	純資産（これまでの世代が負担した金額）	317億円
投資その他の資産 （基金、出資金、長期延滞債権など）	38億円		
流動資産	23億円		

資産は577億円あり、そのほとんどは学校、庁舎などの事業資産や道路、公園などのインフラ資産です。その資産はこれまでの世代が負担してきた純資産317億円と、将来世代が負担する地方債などの負債260億円を原資としています。

② 行政コスト計算書

1年間の資産形成に結びつかない行政サービスに係る費用と、その行政サービスの直接対価として得られた使用料・手数料などの収益を対比させたものです。

経常費用	202億円
経常収益（使用料・手数料等）	9億円
純経常行政コスト	193億円
臨時損益	-億円
純行政コスト	193億円

経常費用は202億円で、行政サービスの対価として市民が負担した経常収益は9億円となり、純行政コストは193億円となりました。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを示したもので、今までの世代が負担した額の変動を表したものです。

前年度末純資産残高	317億円
本年度純資産変動額	-億円
純行政コスト	△193億円
財源（税金等、国庫等補助金）	186億円
その他	7億円
本年度末純資産残高	317億円

本年度純資産は、年度を通して大きな変動はありませんでした。

■ 市民1人あたりにするといくら？

資産	77万円
負債	35万円
純資産	42万円
行政コスト	26万円

人口75,263人（平成29年3月31日現在）

■ 「統一的な基準」とは？

これまでは、各自治体が様々な基準に基づき財務書類を作成していましたが、同じ基準でないため、自治体間の比較が難しいなどの課題がありました。このため、平成26年度に国から「統一的な基準」が示され全国の自治体に対し、平成29年度末までにこの基準に沿った財務書類を作成するよう求められています。

④ 資金収支計算書

1年間の資金の増減を、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。

前年度末資金残高	5.2億円
本年度資金収支額	△1.2億円
業務活動収支	△1.4億円
投資活動収支	1.8億円
財務活動収支	△1.6億円
本年度末歳計外現金残高	0.4億円
本年度末現金預金残高	4.4億円

本年度資金収支額は1.2億円のマイナスであり、本年度末現金預金残高は4.4億円となりました。

にぎわいと活力ある桶川をつくる

【産業】

○ 道の駅推進事業

1億1,872万1千円
地域の魅力発信・産業の振興・災害時の防災拠点となる「道の駅」を整備するため、市整備事業用地の取得および事業用地を整地するための設計を実施するとともに、道路管理者である国と連携を図りながら事業を推進します。

○ 旧飛行学校整備事業

3億3,605万5千円
平成30年度からの2か年の継続事業として、文化財建造物である建物5棟（守衛棟、車庫棟、兵舎棟、便所棟、弾薬庫）の復原整備を実施します。

○ 農業センター耐震改修事業

710万円
農業振興施設である農業センターの耐震化およびバリアフリー化を含めたりリニューアルに向けて、平成30年度は設計業務を実施します。



○ 観光プロモーション事業

201万2千円
誘客と交流人口の更なる増加を図るため、観光ガイドブックや観光PRポスターなどを活用した観光PRやソーシャル活動を実施させ、更なるまちのPRに努めます。



○ べに花の郷づくり事業

960万円
べに花をシンボルとした個性あるまちづくりを推進するため、べに花の咲き誇る景観づくりをはじめとする啓発事業を展開します。

計画的で将来を見据えた桶川をつくる

【行財政運営】

○ 広報事業

2,274万1千円
ホームページがより一層市民の身近な情報源となるようリニューアルを行った公式ホームページや広報誌の充実などにより、分かりやすい情報発信に努め、より開かれた市政の実現を目指します。

※各事業は主なものの概要、順不同です。

桶川市
魅力発信サイト
OKE-KOI
【オケコイ】



市を紹介・観光情報や子育て情報など市の魅力を発信中！



おけがわ情報発信アプリ
「おけプッシュ」 OKPUSH!

市からの「お知らせ」を利用者のスマホに自動でお届けするアプリです。

「ごみ出しカレンダー」
機能が便利に～
ダウンロード無料!

App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう

iPhone (iOS) 端末はこちら
Android 端末はこちら



人事異動のお知らせ

平成30年4月1日付け「」は旧職名
詳しくは職員課

市長部局

■副部長級……………

秘書室副参事兼秘書広報課長

青木 敬一

■総務部副参事兼収税課長

総務部副部長兼契約管財課長

角 裕司

■総務部次長兼新庁舎建設推進課長

市民生活部副部長兼安心安全課長

稲垣 裕司

■教育部次長兼教育総務課長

健康福祉部副部長兼子ども未来課長

兼児童館長

金子 由則

■健康福祉部次長兼保育課長兼

放課後児童クラブ所長兼児童館長

■課長級……………

総務部職員課長(昇格)

柿沼 正修

■企画財政部企画調整課主幹

総務部収税課長

齊藤 英仁(都市整備部西部区画

整理推進事務所長)

健康福祉部保険年金課長

三村 修一

■総務部契約管財課長

健康福祉部桶川市児童発達支援セン

ターいずみの学園主席主幹兼副所長

日野 弘之

■健康福祉部こども支援課長

健康福祉部保育課長兼放課後児童ク

ラブ所長

梅津 克広

■教育部生涯学習文化財課長

都市整備部都市計画課長

稲橋 雅史(都市整備部街路・

大規模道路推進課長)

都市整備部区画整理課主席主幹兼坂

田西指導係長

■市民生活部安心安全課主席主幹

坂田 稔

教育委員会事務局

■副部長級……………

教育部副部長兼教育総務課長

小高 稔

■総務部副参事兼職員課長

教育部副部長兼学務課長

矢澤 等

■教育部副参事兼学務課長

教育部副参事兼生涯学習文化財課長

椎橋 康弘

■監査委員事務局長

兼固定資産評価審査委員会書記

■課長級……………

教育部学校支援課主席主幹兼指導係

長(昇格)

増田 公之

■教育部学校支援課主幹

監査委員事務局

■副部長級……………

監査委員事務局局長兼固定資産評価審

査委員会書記

折原 和彦

■市民生活部副参事兼安心安全課長

派遣職員

■副部長級……………

総務部付埼玉中部資源循環組合派遣

(昇格)

野口 誠一

■健康福祉部保険年金課長

平成30年4月1日付け

採用者

川末 一弘

市民生活部危機管理防災監

西納 聡

教育部副参事兼学校支援課長

【桶川市立加納中学校教頭】

平成30年3月31日付け

退職者

■課長級……………

埼玉県へ帰任

蓮田 淳二

【都市整備部都市計画課長】

埼玉県へ帰任

岩下 則子

■教育部学校支援課長



マモルとおばあちゃん地球にやさしい『桶川市のごみ』物語①

～ごみに関するお話を4コマでわかりやすく掲載します～
詳しくは☎リサイクル推進課☎728-1902

登場人物

- 分別マモル (主人公)**
- 桶川市在住
 - べにばな小学校4年生
 - 学校でごみ(住みよいくらし)について勉強してから、ごみを減らすためにできることに考えている。
- 物体セツ**
- 桶川市在住
 - マモルのおばあちゃん
 - 物をとても大切にしている性格
 - 「もったいない」が口ぐせ

1 おばあちゃん、お弁当を残しちゃったけど、「燃やせるごみ」で捨てていいんだよね?

2 燃やしてしまうだけなんて、もったいないわよ! 食べ残したものを調理くずなどは、**生ごみ処理容器**を使って肥料にすることができるのよ!!

3 へえ～ そうなんだ! 「燃やせるごみ」も減らせるし、肥料になるなんてすごいね!!

4 ごみを減らすための工夫は色々あるのよ。それから、食べ物はなるべく残さないようにしましょうね♥

市では**生ごみ処理容器・生ごみ減量化機器**を購入する人に**補助金を交付**しています

補助金申請要件▼次の①～④をすべて満たすこと

- 市内に住所を有し、現に居住している人※事業所などは除く
 - 生ごみ処理容器などの利用により、家庭から排出される生ごみの減量化を図ることができること
 - たい肥化された生ごみを、たい肥として自家処理できること
 - 生ごみ処理容器などを、常に良好な状態で維持管理できること
- 補助金額**▼1世帯あたり次の(ア)または(イ)のいずれか1基で、購入日から5年以内のもの
- (ア)生ごみ処理容器
1基につき、購入額の2分の1の額 ※上限3千円
- (イ)生ごみ減量化機器
1基につき、購入額の2分の1の額 ※上限2万円
- 申請に必要なもの▼
- 1. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書**
- ※リサイクル推進課および環境課でお渡ししています。また、市のホームページからダウンロードできます。

2. 次の記載のある領収書(レシート不可)を添付してください

- 生ごみ処理容器などの購入日
- 購入者の氏名
- 販売者の住所および名称
- 生ごみ処理容器などの名称および型式などが記載してあるもの

3. 申請する人の認め印

※補助金の交付が決定された人には、交付決定通知書および補助金請求書の様式をお送りします。

※補助金の支払いは、申請者名義の金融機関の預金口座に振り込みます

申込み▼リサイクル推進課(環境センター内) または環境課

市では、対象の機器を買ったと、補助金がもらえるのね!! 買ったらず補助金申請しないと もったいないわね!

4. 平成30年度市税など納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限		H30.5.31	H30.7.2	H30.7.31	H30.8.31	H30.10.1	H30.10.31	H30.11.30	H30.12.25	H31.1.31	H31.2.28	
市民税 県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
後期高齢者 医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	

※その他の収納金（保育料・放課後児童クラブ負担金・下水道受益者負担金・入学準備金貸付元金収入）の納期限は担当課へ問い合わせてください。

※一度申込みすれば、毎年継続します。ただし、固定資産税・都市計画税の場合、不動産の共有者や持分などに変更があった場合は、継続されない場合があります。その場合は、改めて申込みの手続きが必要となります。

※振替日に残高が不足していると、振替ができません。再度振替することは行っておりませんので、振替日前日の残高に注意してください。

※口座振替後に領収書などは送付していません。随時、通帳記帳により確認してください。

かんたん あんしん べんり

～市税等の納付は口座振替で～

詳しくは☎**収税課**

市税などの納付には、納め忘れもなく、納付の手間も省ける口座振替が便利です。ぜひ利用してください。

1. 口座振替対象税目など

①市民税・県民税 (普通徴収)	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥放課後児童クラブ負担金	⑦下水道受益者負担金	⑧入学準備金貸付元金収入
⑨介護保険料	⑩後期高齢者医療保険料		

2. 口座振替対象金融機関

埼玉りそな銀行 [Ⓟ]	みずほ銀行 [Ⓟ]	三菱UFJ銀行 [Ⓟ]	三井住友銀行 [Ⓟ]
りそな銀行 [Ⓟ]	足利銀行 [Ⓟ]	武蔵野銀行 [Ⓟ]	東和銀行 [Ⓟ]
大光銀行	埼玉縣信用金庫 [Ⓟ]	川口信用金庫 [Ⓟ]	青木信用金庫 [Ⓟ]
中央労働金庫 [Ⓟ]	さいたま農業協同組合	ゆうちょ銀行 [Ⓟ]	※依頼書で申込みの場合は、直接ゆうちょ銀行で手続きをしてください。

Ⓟ…ペイジー口座振替受付サービス対象金融機関

3. 申込手続き

申込方法	ペイジー口座振替受付サービス	桶川市収納金口座振替依頼書
申込窓口	収税課・保険年金課・高齢介護課	①収税課 ②金融機関
申込手続き	「2. 口座振替対象金融機関」のⓅマークがある金融機関のキャッシュカードを持参のうえ、上記「申込窓口」で手続きをしてください。 ※手続きの際に本人による暗証番号の入力が必要です。 ※法人名義のカード、代理人カードおよび生体認証専用カードは使えません。	納税通知書などに同封の依頼書または上記「申込窓口」に備え付けの依頼書で郵送または直接収税課窓口を持参して手続きしてください。 ※ゆうちょ銀行の場合は、直接ゆうちょ銀行の窓口で手続きをしてください。
申込期限と振替開始日	毎月15日（12月は10日）締切で、当月末から口座振替が可能です。	毎月末締切で、翌月末から口座振替が可能です。 郵送の場合は、月末必着です。

スマートに納付

～スマートフォンアプリ 収納サービスが開始～

スマートアプリを利用すれば、自宅や外出先からも納付することが可能になります。ぜひ利用してください。

1. 対応アプリ

アプリ	利用方法	サービス開始日
PayB	お使いのスマートフォンのアプリストアから、アプリケーションをダウンロードし、利用してください。なお、詳細は、市ホームページをご覧ください。	平成30年5月1日
ヤフーアプリ		

2. 対象税目等

①市民税・県民税 (普通徴収)	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥介護保険料	⑦後期高齢者医療保険料	